

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

INCLUSIVE 株式会社
TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社

2025年1月1日

吸収合併に係る事後開示書面

2025年1月1日

東京都港区虎ノ門 4丁目1-1
I N C L U S I V E株式会社
代表取締役 藤田 誠

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年 1月 1日

2. 吸収合併消滅会社における各手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社「TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社」（以下、「合併消滅会社」といいます。）は、当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求はありません。

(2) 反対株主の買取請求

合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求

合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

(4) 債権者の異議

合併消滅会社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、合併消滅会社は、2024年11月18日付で官報公告を行い、併せて、同日までに知れたる債権者に対し各別の催告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における各手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

存続会社である当社が行う合併消滅会社の吸収合併は、簡易合併の要件を充足するため、吸収合併をやめることの請求はありません。

(2) 反対株主の買取請求

存続会社である当社が行う合併消滅会社の吸収合併は、簡易合併の要件を充足するため、株式買取請求はありません。

(3) 債権者の異議

存続会社である当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、当社は、2024年11月18日付で官報公告及び同日付の電子公告を行っております。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である2025年1月1日をもって、合併消滅会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2025年 1月 10日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

INCLUSIVE 株式会社
TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社

2024 年 11 月 12 日

吸収合併に係る事前開示書面

2024年 11月 12日

(合併存続会社) 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

INCLUSIVE株式会社

代表取締役 藤田 誠

(合併消滅会社) 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

代表取締役 相川 裕彦

INCLUSIVE株式会社（以下「合併存続会社」といいます。）は取締役会の決議を経て、TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社（以下、「合併消滅会社」といいます。）は、臨時株主総会の決議を経て、2024年10月24日付の合併契約書を締結し、2025年1月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に際し、会社法第794条及び会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併となります。

1. 吸収合併契約

2024年10月24日付で、合併存続会社が合併消滅会社と締結した合併契約書は「別紙1」のとおりであります。

2. 吸収合併対価の定め相当性に関する事項

合併存続会社と合併消滅会社は完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

5. 計算書類等に関する事項

【合併存続会社】最終事業年度に係る計算書類等

存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

【合併消滅会社】最終事業年度に係る計算書類等

合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、「別紙2」のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

合併当事者各社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以 上

別紙 1

合併契約書

INCLUSIVE株式会社とTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

合併契約書

INCLUSIVE 株式会社（以下、「甲」という。）と TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社（以下、「乙」という。）は、両会社の合併に関して、次のとおり契約を締結する。

（存続会社と解散会社）

第 1 条 甲（住所：東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号）及び乙（住所：東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号）は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

（株主に対する株式等の交付）

第 2 条 乙は甲の完全子会社であるため、吸収合併に際して株式等の交付は行わない。

（増加すべき資本金、準備金及び剰余金）

第 3 条 甲が合併により増加する資本金、準備金及び剰余金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金額

合併により資本金は増加しないものとする。

(2) 資本準備金額

吸収合併直前の乙の資本準備金の額

（簡易合併）

第 4 条 甲は、会社法 796 条 2 項に定める簡易合併の規定により、本合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（合併の効力発生日）

第 5 条 合併の効力発生日は、2025 年 1 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（合併承認株主総会）

第 6 条 乙は、前条の効力発生日までに株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。

（会社財産の引継）

第 7 条 乙は、2024 年 12 月 31 日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効

力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第 8 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第 9 条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第 10 条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第 11 条 本契約は、甲または乙の会社法上必要となる株主総会における本契約の承認、または本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第 12 条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、電磁的記録により本契約書を作成し、甲及び乙が電子署名をする。

2024年10月24日

(吸収合併存続会社)

甲 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

INCLUSIVE 株式会社

代表取締役 藤田 誠 ㊞

(吸収合併消滅会社)

乙 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社

代表取締役 相川 裕彦 ㊞

別紙2

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

決算報告書

(第 9 期)

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

東京都港区南青山 5-10-2 第 2 九曜ビル 3F

損益計算書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	458,290,182	
売上高合計		458,290,182
【売上原価】		
当期製品製造原価	265,075,662	265,075,662
売上総利益		193,214,520
【販売費及び一般管理費】		142,574,240
営業利益		50,640,280
【営業外収益】		
受取利息	40,204	
雑収入	419,538	
営業外収益合計		459,742
【営業外費用】		
雑損失	15,030	
営業外費用合計		15,030
経常利益		51,084,992
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		51,084,992
法人税、住民税及び事業税	17,074,013	
法人税等調整額	514,255	
法人税等合計		17,588,268
当期純利益		33,496,724

販売費及び一般管理費明細書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
交際費	505,193	
役員報酬	18,600,000	
給料手当	55,434,857	
賞与	370,000	
法定福利費	9,177,220	
福利厚生費	522,149	
通勤手当	928,653	
旅費交通費	1,387,615	
通信費	9,633	
消耗品費	428,106	
事務用品費	31,374	
水道光熱費	341,941	
新聞図書費	29,240	
研修費	43,591	
地代家賃	8,299,623	
支払手数料	1,278,355	
会議費	21,824	
租税公課	395,500	
支払報酬	1,492,819	
業務委託費	42,933,973	
減価償却費	275,000	
雑費	67,574	
販売費及び一般管理費合計		142,574,240

株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	80,037,610	80,037,610	81,037,610	81,037,610
当期変動額					
当期純利益		33,496,724	33,496,724	33,496,724	33,496,724
当期変動額合計	0	33,496,724	33,496,724	33,496,724	33,496,724
当期末残高	1,000,000	113,534,334	113,534,334	114,534,334	114,534,334

個 別 注 記 表

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。
- 株主資本等変動計算書に関する注記
当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 100株